

公立大学法人福山市立大学  
令和5年度 年度計画



2023年（令和5年）3月 届出  
2023年（令和5年）12月 変更届出

公立大学法人福山市立大学



## 目次

- 第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置
    - (1) 教育内容の充実
    - (2) 教育方法等の改善
  - 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 3 学生の確保及び支援に関する目標を達成するためにとるべき措置
    - (1) 学生の確保
    - (2) 学生への支援
  - 4 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 5 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 大学ガバナンスの構築に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 2 業務運営の改善と効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
    - (1) 機動的・効率的な運営体制の構築
    - (2) 業務運営の高度化
    - (3) 「地域に開かれた大学」としての業務運営
- 第3 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 自己点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 2 情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 自己収入の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 2 経費の効率的な執行に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 施設・設備の整備及び活用に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 2 安心・安全な教育研究環境の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第6 目標指標
- 第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
  - 1 予算（人件費の見積りを含む。）
  - 2 収支計画
  - 3 資金計画
- 第8 短期借入金の限度額等
  - 1 短期借入金の限度額

- 2 短期借入金の想定理由
- 第9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画
- 第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 第11 剰余金の使途
- 第12 福山市の規則で定める業務運営に関する事項
  - 1 積立金の処分に関する計画
  - 2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

(記号の意味)

[新] … 新規事業

[拡] … 拡充事業

[継] … 継続事業

【 】 … 第一期中期計画との整理番号

## 第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### (1) 教育内容の充実

##### ア 全学共通教育

- ・ [拡] 共通教育科目について、入門ゼミなど配置科目等の見直しを行う。データサイエンス系の科目として「データサイエンス基礎Ⅰ・Ⅱ」を新たに開講するとともに、「数理・データサイエンス・AⅠプログラム認定制度（リテラシーレベル）」への申請に向けた準備を進める。【3】

##### イ 学部教育（教育学部）

- ・ [継] 児童教育学を系統的に学習できるよう専門教育科目（学部基礎科目・基幹科目・発展科目）の見直しを行う。【1】
- ・ [継] 教職課程科目「情報通信技術の活用に関する理論及び指導法」を新たに開講するとともに、その他関連科目を含めより効果的な授業を実施するための検証と課題整理を行う。【4】

##### ウ 学部教育（都市経営学部）

- ・ [継] 都市経営学を系統的に学習できるよう専門教育科目（学部基礎科目・基幹科目）の見直しを行う。【2】
- ・ [継] 数理・データサイエンス系の科目について体系を整理する。【5】

##### エ 大学院教育

- ・ [継] 2022年度（令和4年度）に構築した大学院生の学会参加等を支援する制度を運用し、大学院生と学内外の研究者等との交流を推進する。【6】
- ・ [継] 大学院生と教員との共同研究の推進に向け、教員の論文や重点研究への大学院生の参画等を促進する。【7】
- ・ [継] 社会人学生の学習ニーズを踏まえた教育カリキュラムの見直しを行う。【8】

#### (2) 教育方法等の改善

- ・ [継] 教員の資質向上や能力開発に向け、本学の状況を踏まえたFD研修会やFD講演会等を開催する。学生による授業評価アンケートの結果を踏まえ、改善課題を明確にし、授業内容や授業方法の改善等を行う。【9】
- ・ [継] 附属図書館を活用した情報リテラシー教育を推進し、電子書籍やオンラインデータベースの利活用を促進する。【10】
- ・ [継] 2022年度（令和4年度）に実施したオンライン教育の効果検証の結果を踏まえ、引き続きオンライン授業の好事例等の蓄積・情報共有を行うとともに、課題の抽出・改善に取り組む。【11】

- ・ [新] 学生の学習スペースの充実に向け、利用状況や新たな複合施設の活用等を踏まえた教職協働による検討を行う。【12】
- ・ [継] ボランティア活動など学生の主体的な活動の学内外への情報発信を強化する。【13】
- ・ [新] 学生や教職員の起業やアントレプレナーシップへの関心を高めるための研修会を開催する。【14】

## 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [拡] 分野横断的・中長期的な研究活動を活性化させるため、基盤研究・重点研究の制度見直しを行い、独創的・先進的な研究や地域・社会の課題解決に資する研究の推進に取り組む。【15】
- ・ [継] 児童教育学と都市経営学の構築に向け、児童教育学シンポジウム・研究交流会や都市経営学研究会を継続・発展させる。【16】
- ・ [拡] 金融機関等と連携しながら研究シーズのPRや企業等からの相談を受け、受託研究等の獲得や新たな連携事業の創出につなげる。新たな複合施設を活用した地域との研究交流の推進について検討を行う。【18】（【再掲 28, 58】）
- ・ [継] 科研費申請に関する支援を引き続き強化し、申請率の向上を図る。【17】

## 3 学生の確保及び支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

### (1) 学生の確保

- ・ [継] 受験生の動向を踏まえながら、高校訪問の実施やウェブサイト等の多様な媒体の活用など、ステークホルダーに応じた効果的な入試広報を展開する。【19】
- ・ [継] 学部生や大学院生の研究発表会の相互参加等を通じて、学部生と大学院生との教育研究交流を図り、大学院の魅力をPRする。【20】
- ・ [継] 社会人向け大学院パンフレットや地域の情報誌など多様な広報手段を活用した大学院進学のPRを展開する。【21】

### (2) 学生への支援

- ・ [継] 大学生生活の充実に向け、学生の修学面や健康面等の不安について、学生の状況や態様に応じたきめ細かな支援を行う。【22】
- ・ [継] 海外からの留学生に対する支援について、学生の状況や態様に応じたきめ細かな支援を行う。【24】（【再掲 36】）
- ・ [継] 2022年度（令和4年度）に策定した実施計画に基づき、障がいのある学生等の支援のための研修会や講習会等を実施する。【23】

- ・[継] 附属図書館の学習しやすい環境づくりに向け、2022年度(令和4年度)に実施した学生の学習環境に関する実態調査(量的調査)の結果を基に検討した対応策を実施する。【25】
- ・[拡] 2022年度(令和4年度)に実施したオフィスアワーに関するアンケート調査の結果を踏まえ、学生の学習相談及び自主活動の支援体制の充実に向けたオフィスアワーの強化を図る。【26】
- ・[拡] 就職支援の強化に向け、専門的な就職支援システムを導入するとともに、引き続き、入学から卒業まで一貫した実践的かつ体系的なプログラムを実施する。【27】

#### 4 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・[拡] 金融機関等と連携しながら研究シーズのPRや企業等からの相談を受け、受託研究等の獲得や新たな連携事業の創出につなげる。新たな複合施設を活用した地域との研究交流の推進について検討を行う。【28】(【再掲18, 58】)
- ・[継] 地域連携フェローの取組や新たな複合施設の活用の検討等を踏まえながら、地域連携の強化に向けた学内体制を整備する。【29】(【再掲30, 50】)
- ・[継] 地域連携フェローの取組や新たな複合施設の活用の検討等を踏まえながら、地域連携の強化に向けた学内体制を整備する。【30】(【再掲29, 50】)
- ・[継] 企業、学校、行政等に研究シーズ集を情報提供し、出前授業等での連携に活用できる取組を行う。【32】
- ・[継] 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等との連携事業に取り組む。【33】
- ・[継] 関係団体や海外からの留学生等と連携し、多文化共生等の拡大に取り組む。【31】
- ・[継] 2022年度(令和4年度)に実施した社会人の学び直し等に関するニーズ調査の結果を踏まえた公開講座等を実施する。公開講座の在り方を調査・研究し、見直しを検討する。【34】
- ・[継] オンライン・オンデマンド・ハイブリッドなど多様な形式を取り入れた参加しやすい生涯学習講座等を開催する。【35】

#### 5 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・[継] 海外からの留学生に対する支援について、学生の状況や態様に応じたきめ細かな支援を行う。【36】(【再掲24】)
- ・[継] 海外からの留学生との交流やオンラインを活用した協定校との交流など、コロナ禍に対応した国際交流を推進する。【37】

- ・ [継] 新型コロナウイルス感染症収束後の協定校との国際交流の推進を見据え、協定締結の手法等を整理する。【38】

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 大学ガバナンスの構築に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [拡] 新理事長のガバナンス体制を整備し、各会議体において法人・大学の懸案事項の議論を活性化させる。2022年度（令和4年度）に実施した理事長選考の方法等を検証する。【39】（【再掲43】）
- ・ [継] 2022年度（令和4年度）に整備した内部統制システムを運用し、業務の適正な執行を確保する。【40】
- ・ [継] 全学教職員集会や大学改革・将来像ワーキンググループ等を通じ、教職員で法人運営に関する情報を共有するとともに、懸案事項の議論を行い、教職協働を推進する。【41】（【再掲44】）

### 2 業務運営の改善と効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### (1) 機動的・効率的な運営体制の構築

- ・ [継] 教員の確保について、その分野が教育カリキュラムに沿った分野かどうか都度検討するとともに、採用の際は公募制採用を原則とし、広く国内外から優秀な人材を確保する。各委員会における教員の戦略的かつ機動的な任用・配置により、教育研究活動を活性化させる。【42】
- ・ [拡] 新理事長のガバナンス体制を整備し、各会議体において法人・大学の懸案事項の議論を活性化させる。2022年度（令和4年度）に実施した理事長選考の方法等を検証する。【43】（【再掲39】）
- ・ [継] 全学教職員集会や大学改革・将来像ワーキンググループ等を通じ、教職員で法人運営に関する情報を共有するとともに、懸案事項の議論を行い、教職協働を推進する。【44】（【再掲41】）

#### (2) 業務運営の高度化

- ・ [継] 2022年度（令和4年度）に策定した研修計画に基づき、内部研修会の実施や公立大学協会が主催する研修会等への参加など、職員の職務能力開発を組織的かつ計画的に行う。【45】
- ・ [継] 2022年度（令和4年度）に実施した被評価者アンケートの結果等を踏まえ、教員の人事評価制度を検証する。【46】
- ・ [拡] 2022年度（令和4年度）に検討した職員配置の在り方やプロパー職員の採用等について、大学改革や将来像の議論を踏まえた方針を策定する。



【47】

- ・[拡] 業務効率化や利便性向上等に向け、電子決裁システムや一般選抜後期日程における受付順配席方式を導入する。その他、システムの導入や民間活力の活用によるアウトソーシングなど、機動的かつ効率的な業務運営の推進に向けた検討を引き続き行う。【48】

(3) 「地域に開かれた大学」としての業務運営

- ・[拡] より魅力的な情報発信を行うため、大学院のホームページのリニューアルを行う。【49】
- ・[継] 地域連携フェローの取組や新たな複合施設の活用等の検討等を踏まえながら、地域連携の強化に向けた学内体制を整備する。【50】（【再掲 29, 30】）

第3 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・[拡] 内部質保証システムの機能強化に向け、長期的にモニタリングするテーマを決定するとともに、その体制を整備する。教育研究の質の向上に向け、各委員会から収集したデータを分析し、施策の検証や改善策の立案等を行うための体制を整備する。【51】
- ・[継] 2022年度（令和4年度）年度計画の自己評価を行うとともに、2023年度（令和5年度）年度計画の進捗管理を行う。【52】
- ・[継] 認証評価機関による評価の受審によって明らかになった課題等について、その要因を分析するとともに、改善に向けた取組を随時実施する。【53】

2 情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・[継] 大学運営の透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、法人情報を分かりやすく、適切かつ迅速に発信する。【54】
- ・[継] 外部の研修会等に参加するとともに、外部の研修会等に参加した職員による報告会等を実施し、スキルやノウハウ等の共有を図る。【55】

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・[継] 科研費獲得のためのインセンティブ制度を引き続き運用するとともに、科研費以外の外部資金獲得のためのインセンティブ制度の構築に向けた検討を行う。【56】
- ・[継] 外部の研修会等に参加するなど外部資金等に関する情報収集を行い、随時

教員に情報提供するとともに、コンプライアンスなど不正防止に関する研修会を実施する。【57】

- ・ [拡] 金融機関等と連携しながら研究シーズのPRや企業等からの相談を受け、受託研究等の獲得や新たな連携事業の創出につなげる。新たな複合施設を活用した地域との研究交流の推進について検討を行う。【58】（【再掲 18, 28】）
- ・ [新] 大学施設の有効活用を自己収入の増加につなげるため、これまでの貸出実績や近隣施設の状況等を踏まえながら、貸し出す施設や設備等の拡大、使用料の見直しなど新たな複合施設の供用開始も見据えた検討を行う。【59】
- ・ [継] 多様な財源確保の方法について検討するとともに、随時実施する。【60】

## 2 経費の効率的な執行に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [継] 経費の執行について、2022年度（令和4年度）決算に基づいた点検を行う。【61】
- ・ [継] 適切なコスト管理及び経費の抑制に向け、職員一人一人のコスト意識を高めるための研修会を実施する。【62】

## 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設・設備の整備及び活用に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [拡] 2022年度（令和4年度）に策定した整備計画に基づき、施設や設備の機能保全と長寿命化を図る。新たな複合施設の活用について、教職協働による検討を行う。2023年度（令和5年度）入学生からのパソコン必携化を踏まえ、学内のパソコンの在り方等を検討し、必要な環境を整備する。【63】
- ・ [継] 施設や設備について、2022年度（令和4年度）に策定した維持管理計画等を踏まえながら、定期的な巡視を実施する。【64】
- ・ [継] 図書のリポジトリ計画を策定する。【65】
- ・ [継] 貸し出す施設や設備等の拡大、使用料の見直しを検討するなど、大学施設の有効活用を推進する。【66】

### 2 安心・安全な教育研究環境の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [継] 危機管理研修会を開催する。自然災害を始めとした不測の事態への備えを行う。【67】
- ・ [継] 大学祭など学内での行事開催時における災害発生を想定した訓練を実施する。【68】

- ・ [継] 2022年度（令和4年度）に整備した情報セキュリティ対策を運用し、適切な情報管理を行う。【69】
- ・ [継] 人権やハラスメントに関する研修会を開催する。【70】
- ・ [継] 産業医や衛生管理者による巡視を定期的に行う。教職員の健康の保持増進を図るため、啓発活動を定期的に行う。【71】

## 第6 目標指標

	目標指標	現状値 (2022年度)	目標値 (2023年度)	主な関連項目
1	志願者数	1,303人	1,420人	【19】 【21】 【49】
2	標準修業年限4年内卒業率	91.6%	92.0%	【22】 【23】 【26】
3	就職希望者就職率	99.6%	100%	【13】 【27】
4	外部研究資金獲得件数	53件	55件	【17】 【57】 【58】

第7 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

1 予算（人件費の見積りを含む。）

令和5年度予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	837
授業料及び入学科検定料	720
補助金	14
雑収入	7
外部資金等収入	12
計	1,590
支出	
教育研究経費	387
人件費	1,003
一般管理費	188
外部資金等経費	12
計	1,590

## 2 収支計画

## 令和5年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	1,586
経常費用	1,586
業務費	1,446
教育研究経費	439
人件費	1,007
一般管理費	85
減価償却費	52
財務費用	3
収入の部	2,195
経常収益	1,590
運営費交付金収益	837
授業料収益	581
入学料検定料収益	139
受託研究等収益	3
寄附金収益	2
補助金等収益	14
その他収益	14
臨時利益	605
資産見返負債戻入	605
資産見返運営費交付金等戻入	29
資産見返寄附金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	573
純損益	609
総利益	609

### 3 資金計画

#### 令和5年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	1,521
業務活動による支出	1,462
投資活動による支出	10
財務活動による支出	49
翌年度への繰越金	0
資金収入	1,521
業務活動による収入	1,521
運営費交付金による収入	837
授業料及び入学料検定料による収入	651
受託事業等収入	3
寄附金収入	2
補助金等収入	14
その他の収入	14
投資活動による収入	0
施設費補助金による収入	0
財務活動による収入	0

#### 第8 短期借入金の限度額等

##### 1 短期借入金の限度額

2億円

##### 2 短期借入金の想定理由

事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

#### 第9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

#### 第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第 1 1 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために充てる。

第 1 2 福山市の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の処分に関する計画

なし

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし